

個別分野の規制改革の進展について

令和 5 年 12 月 25 日

事務局

これまでに進捗があった主な個別分野の規制改革等は以下の通り。

1. 車載用リチウムイオン蓄電池を貯蔵する屋内貯蔵所の床面積、階数、軒高等の制限の見直し

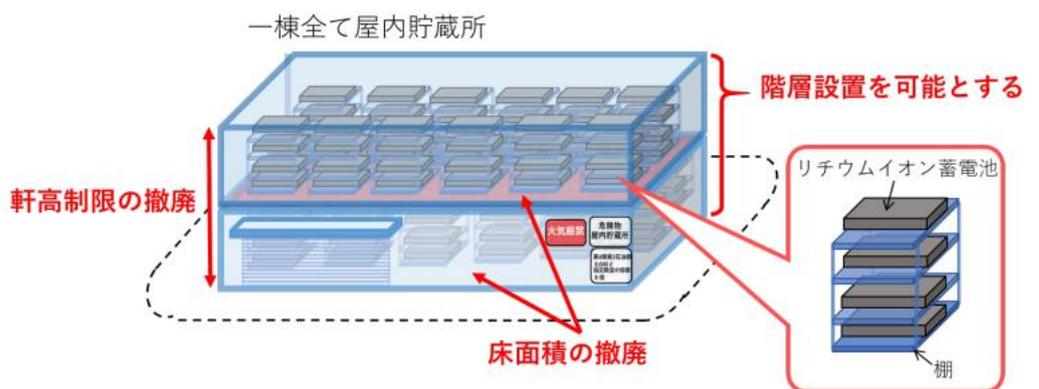
要望：消防法の危険物規制の対象となる指定数量以上のリチウムイオン蓄電池を貯蔵する屋内貯蔵所に係る床面積（1,000m²以下）・階数（平屋建て）・軒高（6m未満等）等の制限について、欧米の基準とイコールフットिंगな火災安全対策としてほしい。

<対応の内容：総務省消防庁>

危険物の規制に関する政令及び同規則を令和 5 年 12 月に改正し、このことについて各地方自治体に対して「危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令等の公布について」（通知）を発出した。

内容としては、貯蔵する蓄電池の充電率を 60%以下とすることやスプリンクラー設備等の対策を施すことにより、屋内貯蔵所における床面積・階数・軒高等の制限について撤廃した。詳細は以下のとおり。

https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/231206_kiho2.pdf



リチウムイオン蓄電池を貯蔵する屋内貯蔵所に係る規制に対する要望イメージ

2. 道の駅における EV 充電器の整備

要望：経路充電として重要な道の駅の EV 用充電器について、円滑な EV 用充電器の設置事業の推進に向けて、国土交通省から道の駅の設置者である市町村長等に協力するよう通知を発出する等の働きかけをしてほしい。

<対応の内容：国土交通省>

「道の駅」における EV 充電器の設置促進と設置に係る留意点について」という通知を令和 5 年 11 月に各国土交通省の地方整備局等の道の駅の担当者に対して発出した。

内容としては、令和 5 年 10 月に経済産業省が公表した「充電インフラ整備促進に向けた指針」（下記 URL 参照）に基づき、今後、「道の駅」への EV 充電器の設置・更新等に当たっては、当該指針において、道の駅に関して目標とされる出力性能や設置口数等を踏まえた取組の検討がなされるよう対応されたいといった旨が記載されている。

https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/charging_infrastructure/pdf/20231018_1.pdf

3. 非化石証書に係るトラッキング形式の改善

要望：令和4年10月に「RE100」における再エネ調達手法などを定める技術要件が改訂され、再エネ調達の要件として発電所の運転開始から15年以内であることが追加された。これを踏まえ、再エネ価値取引市場等から調達するトラッキング付非化石証書について、需要家等が稼働開始年月を選択して調達可能な制度としてほしい。

<対応の内容：経済産業省>

令和5年度の8月に開催されたオークションから、需要家等が運転開始から15年以内の設備を選択してトラッキング情報を割り当てることができる制度に変更した。内容は以下のとおり。

[https://www.biprogy.com/solution/uploads/20230712_fit_tracking\(change_point2023\).pdf](https://www.biprogy.com/solution/uploads/20230712_fit_tracking(change_point2023).pdf)

FIT非化石証書トラッキング 通常割当申請書

申請日 2023年 7月 21日

*EXCELファイル名「xxxx_fit_wariate_shinsei_202301.xlsx」の「xxxx」には事業者番号を入力してください。
別シートにある記入例を参考に、希望する属性情報を申請してください。

<割当希望情報>

事業者名	C株式会社	※ 必ず申請者の事業者名を入力	
法人番号	1230123456789	事業者区分	需要家
割当希望量合計(kWh)	1,500,000kWh	※ 16行目以降の入力値が合算されます	
RE100対応 (15年対応)	不要		

RE100対応(15年対応)において、15年以内の設備での割当を希望する場合は【要】、それ以外は【不要】を選択願います。

希望する発電設備区分、所在地（地域）を指定してください。割当希望量は必ず入力ください。
(希望する発電設備区分、所在地がない場合は両方指定無しで記入ください)

発電設備区分	設備の所在地	割当希望量(kWh)
水力	福島県	1,000,000
指定なし	北海道	500,000